

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調 達 件 名	持続可能な学校給食提供の在り方に関する方針検討支援等業務
発 注 課	札幌市教育委員会総務部学校給食課
選 定 事 業 者	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。)	
本業務は令和6年度に実施した「札幌市における学校給食提供の在り方に関する方向性調査業務」(以下、「方向性調査業務」という。)を受け、札幌市における持続可能な学校給食提供の在り方に関する方針の検討及び策定にかかる支援を行う業務であり、本業務の履行にあたっては、方向性調査業務における調査や検討の経過を踏まえ、本市の学校給食における現状や課題を十分に理解し、適切な支援を行うことができる能力を有している必要がある。また、本方針の検討及び策定にあたり設置する予定の懇話会においては、方向性調査業務の成果品である報告書だけでなく、当該事業者が調査において蓄積した情報及び作成したデータの活用が必要不可欠である。 本業務は令和6年度に実施した方向性調査業務と密接に関連する継続性の高い業務であり、調査・検討経過を含めその内容を熟知していることが必要不可欠であることから、令和6年度の方向性調査業務を履行し、これを熟知する当該事業者と契約を行うことで効果的かつ円滑な業務を実施することができる。 このことから、本業務の目的を達成するにあたって、当該事業者が本業務を履行するに適した唯一の業者であり、業務の性質又は目的が一般競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約(特定)を行う。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号